

そのサービス、本当に必要ですか？



事業評価委員会を開催します

市役所政策推進課
☎ 055-948-1413

市が行っているサービス(事業)について、有識者を中心とする『評価委員』に、その事業の必要性や実施方法などについて市担当者と議論していただきます。その議論を傍聴した『市民判定員』とともに、事業の評価や改善の提案などを行っていただくことを通じて、市民サービスの向上や経費の節減を図ります。委員会は公開で行います。どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

とき／9月13日(土)、14日(日) ※詳細は下記参照
ところ／長岡中央公民館(あやめ会館)3階多目的ホール

9月13日(土)

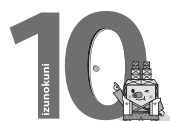
時間	事業名	担当課
10:00～10:10	開会・事業評価概要説明	-
10:10～11:00	学習生活支援員事業	学校教育課
11:05～11:55	地域子育て支援センター運営事業(すみれ・たんぼぼ)	社会福祉課
13:00～13:50	敬老会実施事業	長寿福祉課
13:55～14:45	高齢者施設維持管理事業(高齢者健康会館・高齢者温泉交流館・老人憩いの家水晶苑)	長寿福祉課
15:00～15:50	温泉施設維持管理事業(長岡北浴場・長岡南浴場・葦山温泉館)	観光課
15:55～16:45	観光案内板維持管理事業	観光課

9月14日(日)

時間	事業名	担当課
10:00～10:10	開会・事業評価概要説明	-
10:10～11:00	公用車維持管理事業(行政バス維持管理費)	管財営繕課
11:05～11:55	広報等発行事業	市長公室
13:00～13:50	地域温暖化対策推進事業	環境政策課
13:55～14:45	ごみ処理手数料事務事業	廃棄物対策課
15:00～15:50	商工会運営支援事業	農業商工課
15:55～16:45	商工業活性化支援事業(住宅新築及びリフォーム助成)	農業商工課
16:45～17:00	講評	

※時間は目安です。議論の状況により前後することがあります。

「伊豆の国市の歌」歌詞の選考結果



最優秀賞『該当なし』

市役所市長公室
☎ 055-948-1431

広く全国から歌詞を公募し、伊豆の国市歌等制作委員会を選考を重ねた結果、入賞作品を決定しました。市民投票にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

◆最優秀賞 該当なし

伊豆の国市の歌としてふさわしいと思われる作品がありませんでした。いずれの作品も、本市の特徴や伊豆の国らしさの表現が平面的であり、市の名前を変えれば、他の市町村の歌としても採用できる作品が多くありました。

◆今後の市歌制作について

作詞については、伊豆の国市歌等制作委員会で行い、平成27年4月市制施行10周年記念式典での発表を予定しています。

◆優秀賞(賞金3万円)

氏名	住所	性別	年齢
佐々木しゅんさん(ペンネーム)	岩手県盛岡市	男	55
漆畑 稔さん	伊豆の国市	男	67
石井 昭吉さん	愛知県岡崎市	男	70

敬老の佳き日によせて

敬老の佳き日に長寿をお祝い申し上げます。今日の我が国が、世界でも有数の長寿国となり、また、平和で豊かな生活を送ることができ、また、多年にわたり、社会の進展・郷土の発展に尽くされた皆様のご努力の賜物と、深く敬意を表し感謝いたします。激動の時代を生き抜いてこられた皆様の姿勢を心に、皆様を守り育ててくださった素晴らしいもの数々を、私たちが責任をもって次代を担う子どもたちにつなぐべきだと思っております。

困難な時代ではありますが、子どもたちのためにも、心を合わせ、力を合わせて伊豆の国の発展のために皆様と共に努力していく所存でございます。

これからも、皆様の優れた経験や知恵をお授けくださりご指導を賜りますよう、また、皆様がお健やかで充実した毎日を送られますよう、心からお祈り申し上げます。

伊豆の国市長 小野登志子



従来ご用意させていただいておりました敬老祝い金は、今年度は、子どもたちの教育環境整備のために使わせていただきます。敬老祝い金については、高齢者福祉サービスの充実、市の将来を担う子どもたちの支援に重点をおき、より一層大切に利用させていただきます。ご理解くださるよう、お願い申し上げます。

市役所長寿福祉課
☎ 0558-76-8011

ご用聞きサービス(軽度生活援助)が始まりました

高齢者が自立した生活を送り、長年住み慣れた地域社会で引き続き生活していくことを支援するため、在宅福祉サービスを行っています。今年度から新たに「ご用聞きサービス」を追加しました。

市役所長寿福祉課
☎ 0558-76-8011

対象者／おおむね65歳以上の在宅の単身、または高齢者のみの世帯であって身体の障がい、疾病などの理由により日常生活上の援助が必要な人。
内容／介護保険の居宅サービスで充足できない家事援助、相談などの軽易な日常生活上の援助を行います。

利用者負担／住民税非課税世帯 1時間 200円
住民税課税世帯 1時間 500円
利用時間／1週間に1回 月に5時間以内
申請場所／市役所長寿福祉課(大仁庁舎)、または各庁舎市民課
持ち物／申請者の印鑑